　1003-02-02



一般社団法人日本原子力学会

学生連絡会　学生優秀ポスター発表賞表彰に関する細則

2021年12月14日　第5回学生連絡会運営小委員会承認

（目的）

第１条 本細則は，「部会・連絡会・支部表彰制度規程」（0110）第2条に基づき，学生連絡会（以下，「連絡会」という）ポスターセッションの表彰の種類および選考方法等について定めることを目的とする。

（趣旨）

第２条 一般社団法人日本原子力学会（以下，「本会」という）における学生会員が気軽に研究の成果や途中経過，学術的アイディア等を発表し，活発に議論することを通して，学生が本会に参加することに対する価値を高めることを趣旨とする。

（賞の設置および種類）

第３条 連絡会に学生優秀ポスター発表賞（以下，「発表賞」という）を設ける。発表賞は，春の年会，秋の大会におけるポスターセッションにおいて，優秀な発表をおこなった学生に対して授与される。

２　発表賞は，最優秀賞，優秀賞，実験系特別賞，計算系特別賞，奨励賞の各賞とする。

（選考委員会）

第４条 発表賞の選考は，発表賞選考委員会（以下，「選考委員会」という）を設置しおこなうものとする。

２　選考委員会は，連絡会長が依頼する正会員・現地委員・各部会の代表者等，若干名で構成される。

３　選考委員長は，部会等運営委員長とする。

（選考方法）

第５条 選考委員は別に定められた評価表にしたがいポスターごとに採点する。

２　発表受賞者の選考は別に定められた集計表にしたがい採点結果を集計し選出する。

（改定）

第６条 本細則の改定は，連絡会全体会議で審議し，部会等運営委員会および理事会に報告するものとする。

附則

１　平成23年9月21日　第21回学生連絡会全体会議制定，同日施行

２　改定履歴

　　①　平成23年9月21日　第21回学生連絡会全体会議制定

②　平成24年9月20日　第23回学生連絡会全体会議改定

③　平成27年2月1日　学生連絡会メール審議承認，平成27年2月26日　部会等運営委員会メール報告，平成27年3月18日　第7回理事会報告

④　平成28年3月1日　「学生連絡会　学生優秀ポスター発表賞表彰に関する細則」に変更　第1回学生連絡会運営小委員会承認，平成28年3月27日　第28回学生連絡会全体会議報告，平成28年4月15日　部会等運営委員会メール報告，平成28年5月24日　第7回理事会報告

⑤　2020年9月9日　第5回学生連絡会運営小委員会承認，2020年9月15日　部会等運営委員会メール報告，2020年9月29日　第3回理事会報告

⑥　2021年12月14日　第5回学生連絡会運営小委員会承認，2021年12月17日　部会等運営委員会メール報告，2022年1月25日　第6回理事会報告

附則

１　平成27年2月1日承認の内規は，学生連絡会全体会議承認の日から施行する。

２　平成28年3月1日承認の細則は，学生連絡会運営小委員会承認の日から施行する。

３　2020年9月9日承認の細則は，学生連絡会運営小委員会承認の日から施行する。

４　2021年12月14日承認の細則は，学生連絡会運営小委員会承認の日から施行する。